

東北医科薬科大学

募金趣意書



小松島キャンパス



福島キャンパス
医学部 教育研究棟



学校法人

東北医科薬科大学

TOHOKU MEDICAL AND PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

ご挨拶

理事長・学長 高柳元明



本学は1939年、東北・北海道地区唯一の薬学教育機関として、高柳義一先生をはじめとする民間の先覚者たちにより東北薬学専門学校として創立されました。1949年には東北薬科大学へと発展し、その後、私立薬科大学では初めてとなる研究所や大学院を設置するとともに、近年では私立薬科大学で初めて薬学臨床実習の場として附属病院を設置し、今日まで薬学教育・研究の先導的役割を果たしてまいりました。

この間、「われら真理の扉をひらかむ」という建学の精神のもと、薬学、生命科学の分野において先端的な研究を展開するとともに、広く人類の健康と福祉に貢献する人材の育成を教育理念に掲げ、すでに2万名余の同窓生を輩出しております。

そして2016年4月、大学名を東北医科薬科大学と改め、東日本大震災という未曾有の大災害で疲弊した東北地方の医療を支援するため、わが国で37年ぶりとなる医学部を開設し、地域医療に貢献する医師の養成を開始しました。2018年春には福室キャンパスに医学部校舎（教育研究棟）が完成し、薬学部と医学部1・2年次は小松島キャンパス、医学部3年次以降は福室キャンパスという、2つのキャンパスでの教育・研究体制が本格的に始まっています。

医学、薬学は、人間とその生命にかかわる学問であり、広い視野と豊かな人間性が求められます。また医療の現場では、医師、薬剤師等の多種多様な専門家がチームとして集まり、患者さんに寄り添った医療を行うことが求められています。本学は、2019年に創立80周年を迎える歴史と伝統の上に、医学部と薬学部の連携を進め、生命の尊厳について深い理解を持ち、時代が求める医療を行うことのできる医療人を育成します。

つきましては、教育・研究体制の一層の充実を図るため、誠に恐縮ではございますが、皆様からご支援を賜りたくお願い申し上げます。

本件は、任意でございますが、ご協力いただければ幸いです。



【沿革】

- 昭和14年4月 東北薬学専門学校を設置認可
- ” 24年4月 東北薬科大学となる
- ” 26年3月 組織変更により学校法人東北薬科大学の設置認可
- ” 34年4月 附属癌研究所を開設
- ” 37年4月 大学院薬学研究科修士課程設置（我が国の私立薬科大学で初）
- ” 39年4月 大学院薬学研究科博士課程設置（我が国の私立薬科大学で初）
- ” 40年4月 薬学部に衛生薬学科を設置
- ” 46年4月 薬学部に製薬学科を設置
- 平成18年4月 新薬学教育制度の下、薬学部に薬学科（6年制）と生命薬科学科（4年制）の2学科を設置
- ” 21年4月 大学院薬学研究科薬科学専攻（前期課程（修士））を開設
- ” 21年11月 小松島キャンパス全面竣工
- ” 24年4月 大学院薬学研究科博士課程（薬科学専攻（後期課程（博士））と薬学専攻（博士課程））を開設
- ” 25年4月 東北薬科大学病院を開設
- ” 27年8月 医学部設置認可
- ” 28年4月 医学部設置
法人名を「学校法人東北医科薬科大学」に変更
大学名を「東北医科薬科大学」に変更
「東北薬科大学病院」を「東北医科薬科大学病院」に名称変更
東北医科薬科大学 若林病院を開設
- ” 29年2月 福室キャンパス第2教育研究棟竣工
- ” 29年9月 東北医科薬科大学 名取守病院を開設
- ” 30年1月 福室キャンパス第1教育研究棟竣工

【福室キャンパス 整備スケジュール】



【 寄 付 要 項 】

募金の名称

東北医科薬科大学教育研究協力資金

募金の目的

教育研究の質的向上と維持及び施設設備等教育研究環境の充実

募集期間

平成28年9月1日から募集を開始し、永続的な事業として随時ご寄付をお受けいたします。

募 金 額

個人の場合 一口 1万円から

法人の場合 一口 10万円から

※ 金額の多寡にかかわらず、ご協力をお願いいたします。

個人の場合

I. 申込及び払込方法

寄付申込書(別紙様式)に必要事項を記載し、財務部財務課教育研究協力資金係宛にメール・FAX・郵便のいずれかの方法で送付願います。(送付先は、p.6「寄付に関するお問い合わせ」に記載しております。)

寄付申込書が届き次第、専用の振込用紙をお送りいたします。

II. 寄付金に対する税制上の優遇措置

本学への寄付金は、文部科学省より寄付金控除の対象となる証明を受けています。寄付金控除には下記の「税額控除制度」と「所得控除制度」があります。確定申告の際にどちらか一方の制度を選択して手続きを行えば、税の還付を受けられます。

「税額控除制度」

寄付金額から2千円を引いた額の40%が税額控除の対象額となります。税率に関係なく、税額から直接控除するため、小口の寄付に減税効果が高くなります。

【税額－税額控除対象額(寄付金額－2,000円)×40%】

※寄付金額は、総所得金額等の40%が限度

※税額控除額は、所得税額の25%が限度なお、確定申告の際には、『税額控除に係る証明書(写)』と本学発行の『領収書』が必要となります。

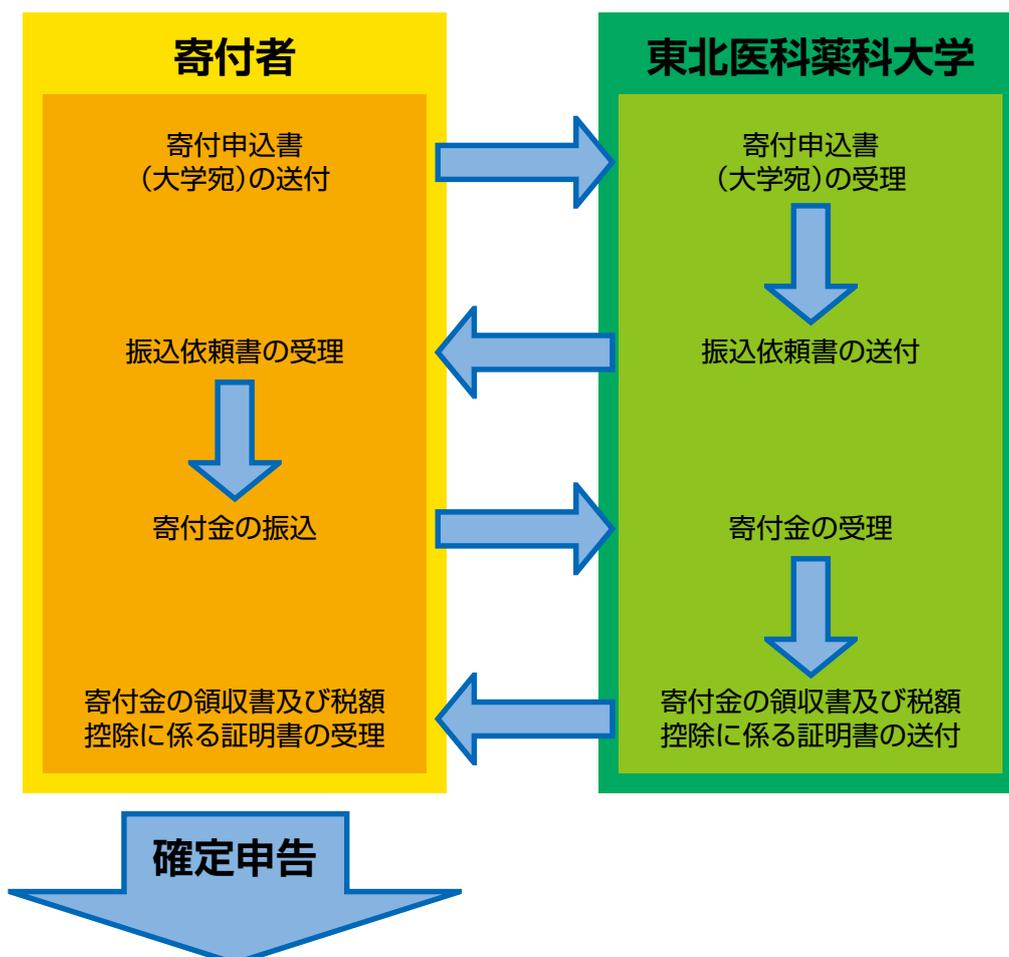
「所得控除制度」

寄付金額から2千円を差し引いた金額を所得金額から控除できます。所得控除を行った後に税率を掛けるため、所得税率が高い高所得者の方が、減税効果が高くなります。

【(所得金額-所得控除対象額(寄付金額-2,000円))×税率=税額】

※寄付金額は、総所得金額等の40%が限度なお、確定申告の際には、『特定公益増進法人証明書(写)』と本学発行の『領収書』が必要となります。

寄付金控除を受けるための手続



法人の場合

I. 申込及び払込方法

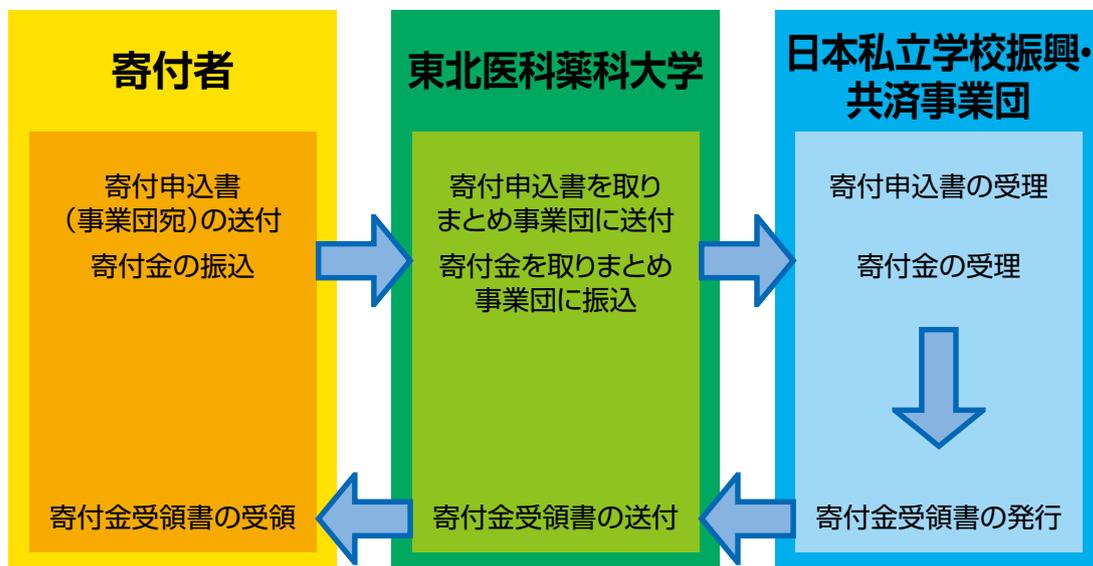
企業等法人様からのご寄付については、受配者指定寄付金の制度を利用させていただいております。

手続については、事前に本学財務部財務課にお問い合わせ願います。指定の「寄付申込書」及び「振込依頼書」をお送りいたしますので、寄付申込書に必要事項を記載のうえ返送していただくのと同時に振込依頼書にて指定口座に振込願います。

II. 寄付金に対する税制上の優遇措置

日本私立学校振興・共済事業団(以下「事業団」という)に学校法人東北医科薬科大学を受配者に指定して寄付をされる場合は、法人税法上、指定寄付金として寄付金全額の損金算入が認められます。なお、事業団発行の寄付金受領書は、本学を經由してお送りいたします。

寄付金控除を受けるための手続 (事前に財務部財務課に問合せ願います)



寄付に関するお問い合わせ

〒981-8558 宮城県仙台市青葉区小松島4丁目4番1号
東北医科薬科大学 財務部財務課 教育研究協力資金係
TEL : 022-234-4181 (代表) FAX 022-727-0081
E-mail : kifukin@tohoku-mpu.ac.jp

顕 彰

●芳名録

ご寄付いただきました皆様に感謝の気持ちを込めて、お名前を本学ホームページに記載させていただきます。

(記載に承諾いただいた方のみ)

●銘板

個人10万円以上・法人100万円以上ご寄付いただいた方を対象に、「寄付者銘板」を作成し、学内に掲示させていただきます。

(掲載に承諾いただいた方のみ)

●記念品の贈呈

個人100万円以上・法人1,000万円以上ご寄付いただいた方を対象に、記念プレート(感謝状)を贈呈いたします。



われら真理の
扉をひらかむ